

熱中症による死傷災害の発生状況

令和7年の職場での熱中症による死傷者数は1803人でした。
これは前年に比べ、546人増加、43%増で過去最多という結果です。

- 特に多い業種... 製造業、建設業、運送業
- 特に多い発生時間帯... 14~16時
- 特に多い年齢層... 全体の発生件数のうち、約半数は50歳以上
- 令和7年の死亡数は19件。そのうち4件は屋内で発生



〈会社の義務〉

1. 早期発見のための体制整備
2. 応急処置、医療機関への搬送等、重篤化を防止するための措置の手順作成
3. 関係作業員への周知

※事業主が対策を怠っている場合、
6ヶ月以下の拘禁刑または50万以下の罰金が科せられます。

〈企業の取り組み例〉

- ウェアラブル端末(腕時計型のスマートフォン連動機器等)を活用し、健康データを管理画面でチェック。
- 平均台を用いたり、床にテープで直線を引き、歩く動作にもたついたり落下しないかチェック。
- 一定間隔での休憩、水分や塩分の補給の時間をアラーム等で全員に周知。
- 爪を押して離れたときに色が戻る秒数や、尿の色で脱水症状をチェック。
- バケツに冷水(10~15℃程度)を張り、手や足を冷やす。
※水の温度が低すぎると、血管が収縮するので逆効果です。

メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡ください。